

令和2年8月教育委員会定例会会議録

令和2年8月21日 開催

静岡市教育委員会

令和2年8月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和2年8月21日（金） 午後3時

2 場所

静岡市役所 静岡庁舎 本館4階 41会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第12号 教育委員会の点検・評価について

議案第13号 静岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例施行規則の一部改正について

議案第14号 令和2年度補正予算案について

議案第15号 学習用情報端末の購入について

(5) その他

その他① 中央図書館大規模改修に伴う休館について

(6) 閉会

令和2年8月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年8月21日(金) 午後3時 開会

2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎 本館4階 41会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 松村 龍夫
委 員 佐野 嘉則 委 員 杉山 節雄
委 員 川村 美智 委 員 藤田 三佐子

教育委員会事務局

教育局長

仁藤 治

教育局次長

甲 猛志

教育調整監

南 雅司

教育総務課長

西島 弘道

教育総務課教育力向上政策担当課長

加藤 貴彦

教職員課長

池谷 潔

教職員課 厚生・給与担当課長兼給与係長

小長井 健司

参与兼教育施設課長

大石 喜久也

学校教育課参事兼教育課題係長

柴田 由香里

児童生徒支援課長

栗田 保孝

学校給食課長

坂井 義則

中央図書館長

川東 俊夫

静岡市立高等学校事務長

平林 則彦

スポーツ交流課長

長澤 秀紀

教育総務課課長補佐兼総務係長

海野 祥吾

教育総務課主任主事

山梨 乃莉子

4 日 程

(1) 開会

赤堀教育長 ただ今から、令和2年8月教育委員会定例会を開会します。
本日の定例会の一部の議案につきまして、静岡市教育委員会会議規則第3条第3項、「急施を要する事件のあるときは、告示することを要せず、会議に付議することができる。」規定により、告示をせずに行います。御承知おきください。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を藤田委員に指定

(3) 教育長の報告

赤堀教育長 資料「8月定例会 教育長報告」により報告

(4) 議案

(5) その他

赤堀教育長 それでは、これから議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。
本日は、議案4件、その他の案件1件の審議を予定しています。
このうち、議案第14号及び第15号については、今後、市議会への提案を予定しているものです。そのため、これらについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 皆さまに御承認いただきましたので、議案第14号及び第15号については、非公開の扱いといたします。なお、非公開案件の審議については、公開案件の後に行わせていただきます。

<議案第12号 教育委員会の点検・評価について>

教育総務課
教育力向上政策担当課長

議案説明

赤堀教育長

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

各 委 員

質問・意見なし

赤堀教育長

学識経験者との意見交換会の中で指摘があった点について修正し、また、活用についても教育委員会の取組を広く市民の皆さんに周知するようにという御指摘もありましたので、先ほどの説明のとおり、活用について十分に検討し、しっかりと市民の皆さんにも周知をしていきたいと考えています。

それでは、この件については原案どおり承認してよろしいでしょうか。

各 委 員

異議なし。

赤堀教育長

ありがとうございます。それでは、議案第12号は原案どおり承認いたします。

<議案第13号 静岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例施行規則の一部改正について>

教職員課長

議案説明

赤堀教育長

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

佐野委員

「他律的業務時」については、校長先生が判断し適用されるということによろしいでしょうか。

教職員課長

校内の状況に応じて、校長が判断をしていくこととなります。

赤堀教育長

それ以外になにか御意見等ございますか。

各 委 員

質問・意見なし

赤堀教育長 先ほど事務局から説明がありましたけれども、6月市議会で条例を改正いたしましたして、その中で具体の数字を示せなかったものを今回この規則の中で示すというものでございます。教員の働き方改革の一連の動きと御理解いただければと思います。

それでは、この件については原案どおり承認してよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。それでは、議案第13号は原案どおり承認いたします。

<その他① 中央図書館大規模改修に伴う休館について>

中央図書館長 資料に基づき説明

赤堀教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

佐野委員 休館になることと休館中のサービスについて市民の皆さんに対してどういった形でPRされる予定なのか、ということが1つ。それから、私は中央図書館が好きでよく行っているのですが、中央図書館は駐車場がかなり限られているという印象を持っています。これについて今後、拡充するなどの改善を図る予定はあるのか、という2点について教えてください。

中央図書館長 リニューアル工事につきましては、3月末の時点で中央図書館の入口にお知らせを貼り出し、また、HPにも記載をしております。ただ、本日この場で御報告させていただきましたので、10月1日から7月中旬までということを広報せずおかに掲載するなど、今後改めて市民の皆さんにも周知を図ってまいります。

それから、駐車場の件については、資料を見ていただきますと第2駐車場と記載がありますが、もともと山側に第1駐車場という既存のものがありました。その後、随分前になりますますが用地を取得しまして、第2駐車場としてこちらを拡張して利用しているところです。申し訳ありませんが、いまのところ駐車場をさらに拡張する予定はありません。

川村委員 改修についてはぜひ進めていただければと思っておりますので、これについて異議はないのですが、1月末に高知県の土佐山学舎を見学

した翌日に、高知県と高知市が共同でつくった図書館等複合施設「オーテピア」（2018年7月開館）という建物を見学しました。図書館、声と点字の図書館、科学館の3つが入った複合施設で、とても素晴らしい図書館でした。館長さんが常に商店街の人たちと連携をとって、そこに図書館ができたことで街の方に賑わいを創出しているという報告を聞き、特長的だと感じました。中央図書館は街中からは少し離れたところにあるとは思いますが、今回の改修で公園側に出入口ができるということなので、街の賑わいというか、文化拠点のような位置づけでのコンセプト作りも一緒にされたいかがかと、さらに市民の方を交えながらされたいかなと思いました。

中央図書館長 各市の図書館を見ると、駅から直通ですとか、色々な手法があります。その中で、静岡市は12館制度をとってしまっていて、例えば御幸町ですと産学連携であるとか、他の館では地域性を強く出しているとか、各図書館で特色を出すという運営の仕方をしております。いま御提案いただきましたように、各館が地域に溶け込んでいくことが必要だと思いますし、中央図書館で言えば、今回の改修で公園側に出入口ができますので、Park-PFI事業者と連携した公園の活用、それから図書館の活用、さらに地域の皆さんがお祭りの際に出店をしていることもありますので、町内会などの地域の皆さんの社会活動との連携についてもお話しをさせていただければと思っております。

赤堀教育長 それ以外になにか御意見等ありますでしょうか。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 これについては、大規模改修に伴う休館ということで、御承知をいただければと思います。それでは、この件については以上とします。

<静岡市オリンピック・パラリンピック関連事業について>

赤堀教育長 ここで、議題にはありませんが、オリンピック・パラリンピック関連の事業で、横内小学校の児童が選手を応援する動画がございますので、そちらを皆さんに御覧になっていただきたいと思っております。右上に「報道資料」と記載されたA4カラー刷りの資料を見ながら動画を御覧ください。

スポーツ交流課長 資料に基づき説明

(動画視聴)

赤堀教育長 動画は台湾・スペイン・モーリシャスとそれぞれについてありますが、本日は代表して台湾について御覧いただきました。横内小学校の児童の皆さんに御協力をいただいて動画を作成したということでございます。

スポーツ交流課長 横内小学校では動画撮影を行う前に、キャリア教育という項目を活用し、オリンピック・パラリンピックのホストタウンに関する授業をさせていただきました。そのつながりの中で、ぜひメッセージをということをお願いをしました。

赤堀教育長 オリンピック・パラリンピックは1年延期ということになりましたけれども、来年の開催に向けて、静岡市は引き続きこういった形でホストタウン相手国・地域と交流を深めていきたいと考えておりますので、御承知おきいただければと思います、御紹介させていただきました。

<議案第14号 令和2年度補正予算案について>
(9月11日市議会へ上程済のため公開とする)

<議案第15号 学習用情報端末の購入について>
(9月11日市議会へ上程済のため公開とする)

教育局次長 議案説明(一括)

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第14号及び第15号について、教育委員会の意見は「なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの件につきましては、「意見なし」といたします。

(6) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和2年8月教育委員会定例会を閉会します。

午後3時38分